Newsletter



Institute for International Monetary Affairs 公益財団法人 国際通貨研究所

学生運動を通じて見る香港の政治リスク

~香港政情の不安定化リスク、香港経済への 悪影響、香港ドルの耐性に関する考察~

公益財団法人 国際通貨研究所 開発経済調査部 上席研究員 梅原 直樹 umehara@iima.or.jp

(要旨)

- 1. 中国が2014年8月に示した2017年の香港行政長官選挙制度の内容に反発を強めた 香港民主派は、10月の国慶節休暇中にオキュパイ・セントラル運動と呼ばれる抗 議活動を計画してきたが、これに先立つ9月28日、大学生・高校生が中心となり 街頭デモが展開され、その規模は10万人に達するものとなった。学生らは「真の」 普通選挙の実施と梁振英行政長官の辞任を求めて香港島の主要幹線を含む路上を 占拠し、10月下旬には香港政府代表との直接交渉を行うに至った。しかし、学生 らは香港政府から一切妥協を引き出すことができず、出口を失い、路上占拠への市 民の反発も深まる中、12月半ばに終焉を迎えた。当初、攻撃対象となることが心 配された金融機関や決済機能への影響は幸いにも発生せず、投機筋による香港ドル
- 2. 今般の学生運動は、短期的な成果をもたらすことはなく、学生の戦術は未熟だったが、しかし逆にそのことが、学生の純粋な民主主義や自由主義への希求を際立たせた面があり、香港の民主・社会運動の流れにおいて重要な出来事となったと言えよう。香港政府は、今後、今般の社会の中から染み出てきた民主化への希求も踏まえて適切な政策運営を行うことが求められる。

売りもなく、路上で死傷者が出るような惨事にも至らなかった。

3. 香港は1997年から50年間の「一国二制度」実施が約束されているが、同制度開始から既に17年が経過し、この間、香港を取り巻く環境は大きく変化した。中国は長期にわたる高度経済成長を実現、米国に次ぐ経済大国として未だ7%前後の速度

で発展中である。香港は、そのような中国との関係を強化することにより自らの発展の道を求め、香港の政財界はこれにより多くのメリットを享受してきた。しかし、一般庶民から見れば、中国からの投資増大は居住用不動産価格の高騰を招くなど、民生への悪い影響を及ぼしている。中国の巨大化する存在感と圧力は、中国本土からくる中国人への反発も生じさせており、香港人アイデンティティが強まる中で、今般の学生デモが発生している。香港政府は、今後、そのような意見も取り入れて政策を実施することを求められている。そして、万が一、それに失敗し、社会が混乱するような事態を招けば、中国政府からも様々な形での干渉を受け、香港政府は中国政府と民衆との板挟み状態に陥る可能性もある。香港の「一国二制度」の今後の道のりは、予測困難ながら、必ずしも平坦なものになるとは限らない。

4. 香港は、現状、国際金融センター・自由貿易港として繁栄を謳歌している。これは中国政府が、香港を中国国内市場と国際金融市場とを結ぶ結節点としての活用がうまく行っていることの証とも言える。今後、中国本土において香港と遜色ない自由かつ効率的な国際金融取引ができ上がるまでは、中国は、香港を「一国二制度」の下で最大限活用していく道を探っていくものと推察される。 香港ドル及びカレンシー・ボード制についても、現状では香港・中国両政府とも特に不満を示しておらず、したがって当面はこれら制度が維持されていくものと見られる。仮に制度変更が検討される際は、香港政府と中国政府とが密に連携・協議し

て、最終的には中国政府の政治判断の下で、実施していくものと考えられる。

5. 中国共産党・政府は、今後も香港の民主化運動を上手くコントロールし、情勢安定 化を図るものと考えられる。中国としては、香港に対して本土並みに言論統制や社 会管理における圧力をかけ自由な情報流通を阻害することになれば、その結果とし て香港の国際金融センターとしての地位が毀損されることは、恐らく十分理解して いるものと思われ、そのような事態は極力回避するものと思われる。ただ、何ごと も 100%というものはなく、状況も変化しているので、今後とも危険な兆候を見逃 さないよう、香港の社会動向や中国当局の動向を注意深く見守っていくことが必要 であろう。

1. 香港概観

(1) 中華人民共和国の特別行政区(SAR) としての香港と「一国二制度」

1997年7月1日、香港の主権は英国から中華人民共和国(以下、中国)に移譲された。この日を以て香港はアヘン戦争来156年間の英国支配を脱し、中国の特別行政区として管理・運営されることとなった。

香港返還に関する中英間交渉は1984年12月の中英共同声明にて終了し、返還後の香港は50年間(2047年まで)「一国二制度」を適用して社会主義制度は導入せず、高度な自治を与えることが約束された。

中英共同声明の翌 1985 年には香港特別行政区基本法(以下、香港基本法)の起草作業が始まり、1990 年 4 月、中国全国人民代表大会により制定を見た。これにより 1997年以降も香港が「一国二制度」の下で、英国植民地統治流の自由放任主義に沿って運営されることが、制度的にも確定した。

香港基本法は現在でも香港において憲法的性格を持つ法律とされている。しかし、これは香港人が自ら民主的な手続きを通じて制定したものではなく、あくまで中国が同国憲法 31 条に基づいて制定し、その解釈権は中国全国人民代表大会常務委員会が握っている。

香港の「一国二制度」の概要は以下の通りである。元々は鄧小平氏が将来、台湾との統一実現に向け考え出したもので、これを香港・マカオにも適用したものである。

表 1 香港の「一国二制度」

	中国	香港
政体	人民民主共和制	香港特別行政区(Hong Kong
		Special Administrative Region:
		SAR) 中国の地方行政単位
国家主	習近平	習近平
席・元首		
政府・党	国務院:トップは李克強総理	香港特別行政区政府:トップは梁
	共産党による実質一党独裁体制	振英(CY リョン)行政長官
議会	全国人民代表大会	立法会(70議席)
経済体制	社会主義、ただし中国の特色ある	資本主義・自由主義
	社会主義	(英国法を基礎に運営)

(出所:外務省 HP を参考に筆者作成)

(2) 中国との経済関係緊密化の進展

中国は 1978 年の第 11 期 3 中全会において改革・開放に政策の舵を切った。中国共産党・政府は経済開放政策の最初の実験地として、香港を核とする華南地区を選んだ。中国は、香港に隣接する深圳地区に 1980 年にいち早く経済特区を設置し、1985 年には珠

江デルタ全域を沿海経済開放区に指定した。これらにより香港の製造業者は低コストの魅力により珠江デルタ地区への工場移転を進め、その流れは1990年代に続いていく。他方、深圳、東莞、恵州、広州等などの中国華南地区においては、香港経由の直接投資の受け入れを通じて自らの経済発展を実現していく流れとなった。

香港は、そのような流れが進行する中で、1997年7月1日に中国に返還されたが、同年にはアジア通貨危機が発生し、香港経済は大きな打撃を受けた。また、2003年春には香港地区で新型肺炎 SARS が大流行し、香港の観光・小売業は大きな打撃を受けることとなった。このような逆風が吹く2000年前後の香港経済に手を差し伸べたのが、中国であった。2003年6月に香港・中国本土間FTAであるCEPA (Mainland and Hong Kong Closer Economic Partnership Arrangement、中国本土香港経済連携緊密化取決め)が締結され、香港と中国本土間の経済関係緊密化の加速が図られた。CEPA は毎年対象品目や適用範囲が拡大され、香港経済の発展を支えることとなった。また、2003年には中国本土住民の香港への個人旅行が解禁となった。このことで香港・中国本土間の人の往来が活発となり、香港での消費拡大につながった。そして、これが香港での人民元両替ニーズを生み、預金・余資運用ニーズに繋がり、その後の人民元オフショア市場の発展の基礎となっていく。また、2000年代は中国企業の香港H株上場も多数実現している。このようにして、香港経済と中国経済との関係緊密化、相互依存関係の深化は、2000年代において着実に進んで行った。

(3) 人民元国際化政策と国際金融センターとしての香港

2008年にはリーマンショックが発生した。中国政府は国内において 4 兆元の大規模 景気刺激策を打ったが、それと同時に、中国は米国の経済覇権とそれに基礎を与えている基軸通貨米ドルの問題について深く考慮するようになった。その結果、それまでは頑なにローカルカレンシーに留める通貨政策を採っていた中国人民元を、国際的に流通する通貨に変えていく方向に政策転換をすることとなった。

人民元の国際化プロジェクトの戦略地区として選定されたのが、当時、既に国際金融センターとしての地位を確立していた香港であった。中国政府は、2009年より経常取引において人民元建の国際取引を拡大することから国際化を推進した。中国人民銀行は香港金融管理局(HKMA)と密に連携を保ち、当時、多くの人々が抱いていた人民元相場の先高観を巧みに利用しつつ、香港市場にオフショア人民元預金のプールを積み上げて行った。その結果、預金は急速に積み上がり、2005年の230億元程度から、2010年には3,000億元を突破、2013年には7,000億元に達した。その間も中国政府は香港で人民元建て債券である点心債の発行認可などを通じて、オフショア人民元決済センター化を推進した。

さらに昨年11月には、香港・上海間で株式市場相互接続(「沪港通」)が開始された。 これは中国本土で資本取引自由化を開放していくためのパイロット・プロジェクである。 中国は現在も資本取引に規制を加えており、もしこれを一気に自由化すると大量の短期 資金の移動に晒されて市場が不安定化するリスクがあるため、漸進的に資本市場自由化 を進める方針であり、その中で香港の機能を活用していくことになったと見られる。

香港は、英国統治時代からのレッセフェールの経済政策を基礎に、ハード・ソフト両面で国際金融センターとしてのインフラが整えられてきていた。また「一国二制度」の下、中国の主権が及ぶ場所であり、特に 2000 年代後半以降、香港と中国の関係は緊密化が進み、関係は安定しており、香港政府に容易に自らの意向を理解させることが出来る状況であった。このように香港は人民元国際化を推進する場として最適な環境を提供した。香港政府としても、今後上海等が国際金融センターとして育成されることが見込まれる中で、自らが既に有している国際金融センターとしてのプレゼンスを拡大する絶好の機会として、中国との協力が進められたものと考えられる。

香港の製造業は80年から90年代に中国本土に移転し、90年代に優位を誇った港湾インフラも中国本土側のインフラ整備の進展により相対的な優位性を失う中、香港政府は人民元国際化を切り口とした中国との協力関係を進展させることで、国際金融センターとしての地位をさらに向上できると考えたとものと思われる。人民元国際化を通じた協力は香港と中国双方にとってWIN-WINのものとなっている。

2014 年の香港経済については、年前半は消費の低迷を見たが後半には持ち直した。 国慶節の休暇期間における宝飾品販売は学生運動により伸びなかったが、小売業全体へ の影響は限定的にとどまった。2014 年の GDP 成長率は、前年の 2.9%から 0.8 ポイント 低下し、2.1%となった。また 2015 年の成長率は 3.2%程度と予想される((「2015 年海 外経済の展望」、BTMU 経済レビュー 2014.12.29))。2015 年のリスク要因としては米国 の利上げが見込まれ、カレンシー・ボード制をとる香港ドルも追随利上げが予想される 中、不動産市場や消費に与える影響については注視が必要。また中国経済が減速傾向に あることが、香港経済にどのような影響を及ぼすかも注意が必要。

表 2 香港経済概要

Year		2011	2012	2013	2013		2014		
Quarter					Q3	Q4	Q1	Q2	Q3 p
GDP	HK\$ million	2,005,999	2,037,064	2,096,796	532,056	561,064	518,090	507,492	546,639
GDF	Year-on-year % change	4.8	1.5	2.9	3.0	2.9	2.6	1.8	2.7
Private consumption	HK\$ million	1,263,127	1,314,996	1,371,974	329,685	359,900	342,419	349,605	340,111
expenditure	Year-on-year % change	8.4	4.1	4.3	2.7	3.6	1.6	1.2	3.2
Govt consumption	HK\$ million	178,899	185,310	189,616	47,155	47,422	50,949	46,615	48,816
expenditure	Year-on-year % change	2.5	3.6	2.3	2.3	2.0	2.6	2.7	3.5
Gross domestic fixed capital formation	HK\$ million	484,529	517,389	534,392	136,000	145,686	119,100	129,726	129,664
	Year-on-year % change	10.2	6.8	3.3	2.7	5.3	3.5	-5.7	-4.7
Changes in inventories	HK\$ million	11,758	-3,662	-1,738	-1,327	1,972	6,909	4,605	-1,558
Exports of goods (f a b.)	HK\$ million	3,527,717	3,591,776	3,828,822	1,006,590	1,010,628	886,475	951,092	1,019,895
Exports of goods (f.o.b.)	Year-on-year % change	3.4	1.8	6.6	6.1	5.7	0.5	2.4	1.3
F	HK\$ million	981,583	1,003,047	1,057,857	273,054	282,670	261,460	243,731	278,457
Exports of services	Year-on-year % change	5.5	2.2	5.5	5.0	4.7	3.2	-2.0	2.0
Imports of goods (f.o.b.)	HK\$ million	3,995,193	4,116,410	4,419,842	1,139,956	1,165,175	1,035,605	1,103,831	1,147,501
	Year-on-year % change	4.7	3.0	7.4	6.6	6.1	1.2	1.1	0.7
Imports of services	HK\$ million	446,822	455,382	464,285	119,145	122,039	113,617	114,051	121,245
	Year-on-year % change	3.5	1.9	2.0	2.6	5.5	-0.8	5.0	1.8

(4) 香港における中国(中国本土)プレゼンス拡大がもたらした不安

香港には、中国の共産党統治を忌避して移住してきたり、中国本土の政治混乱を逃れて移住してきたりした世代が存在しているが、時が経つに連れて香港社会における世代構成も変化してきた。1982年に中英間の香港返還交渉が始まると香港人の間でカナダや豪州等への移民ブームが起こったが、中英交渉が無事に妥結し、一国二制度の香港基本法が確定、1997年に無事に返還が実現して中国政府が一国二制度を尊重して香港への干渉を控えたことから、香港人の移民熱は冷め、一度移民を決めた人も一部は香港に戻る流れとなった。2003年にCEPAが締結されて中国本土との経済関係緊密化が進んだ際も香港人の対中国本土感情には大きな変化は生じなかった。

しかし、2009 年頃より、中国と香港との経済関係緊密化及び融合が進んだ副作用として、香港人の対中国感情の悪化が急速に進んできた。中国本土から香港には多額の不動産投資資金が流れ込み、その結果、香港財界のコアである不動産業界は活況を呈したものの、居住用不動産価格や賃料が急騰し、若者や低所得層には将来への不安を抱かせることとなった。また中国本土の中国人による粉ミルクの買い占めや、香港パスポート取得のために中国本土妊婦が大量に香港にやってきて香港妊婦を病院から駆逐したことや、中国人観光客の街中でのマナーに欠ける振る舞いなどにより、香港人と中国人との心理上の隔絶、摩擦が大きくなってきた。これらの経験を通じて香港人は、自分たちと中国本土の中国人とは違うのだという意識、香港人アイデンティティというべきものが醸成され、このような心理がおそらく 2014 年 9 月の大規模な学生運動の伏線の一つになったと見られる。

なお、返還後、中国共産党色の濃い社会管理政策や手法に反発して2度ほど大きな市民運動が起きている。最初のものは2003年7月の「50万人デモ」である。これは董建華初代行政長官が香港基本法23条に沿って「国家転覆罪」を認める法律を制定しようとした際、これに反対して発生したものであり、この結果、関連法律の制定は棚上げとなった。その後は2012年に香港政府が小・中・高等学校において「国民教育科」を必須科目として導入しようとした際にも強い摩擦が起こった。学生や保護者は、共産党式愛国教育を導入するものとして強く反発し、「反洗脳」を掲げて政府庁舎前で座り込みやハンストを行った。この行動は最大12万人を動員し、国民教育科の導入は事実上撤回された。これらはともに市民運動が香港政府を動かした事例である。

昨今、2013 年 3 月に習近平政権が誕生して以降、中国本土では言論の締め付けが強化されている。同年 5 月、中国共産党・政府が自由・平等・民主などの西側の価値観を大学では教えてはならいないとの内部通達 1が出されたとの噂を香港紙が報道したが、

¹ 通称、「七不講」。中国においてマイクロブロガーが暴露した。「各大学は教師に"7つの話してはならない項目"を伝達せよ。『普遍的価値、報道の自由、市民社会、市民の権利、党の歴史の誤り、特権貴族的資産階級、司法の独立』などが含まれる」という内容とされる。

中国共産党の一党独裁により言論統制が香港社会に浸透してくることを、香港人は恐れており敏感に反応している。

2. 今般の学生運動(オキュパイ・セントラル(佔領中環)、雨傘革命)の概要 と背景

(1) 概要

オキュパイ・セントラル運動は、元々は香港の大学教授らが 2013 年に示した民主化 推進を目指すデモの一戦術であった。香港経済は、財界人や英国留学エリートらによっ て牛耳られており、香港の国際金融センター機能の心臓部であるセントラル地区を占拠 して金融機能を人質にとれば、政府に大きな圧力がかけられる。その結果、行政長官選 挙制度改革など民主化改革を勝ち取れる可能性が高まるとのアイデアだった。

2014年9月28日に発生した大規模デモは、香港の大学生連合団体が主導し、高校生団体も加わって、民主派が考えた日程よりも前倒しで開始された。学生らは「真の」普通選挙の実施と梁振英行政長官の辞任を求めて香港島の主要幹線を含む路上を占拠した。その中心になったのは、オキュパイ・セントラル運動を考えた民主派ではなく、大学学生会の連合体である「香港専上学生連会」(以下、学連)や反愛国教育運動で高校生が組織した「学民思潮」であった。民主派の運動は、突如学生に乗っ取られる形で進んで行くこととなったのである。

学生の示威活動は本邦でも大きく報道された通り、当初より大きな盛り上がりを見せた。10 月下旬には香港政府代表との直接交渉を行うに至った。しかし、最後は尻すぼみとなり、香港政府から妥協を引き出すことができないまま、出口を失い、路上占拠への市民の反発も深まる中、約2か月半後の12月半ばに終焉を迎えた。この間、当初は攻撃対象となることが心配された金融機関や決済機能への影響は幸いにも発生せず、投機筋による香港ドル売りもなく、路上で死傷者が出るような惨事にも至らなかった。

表3 2014 年大規模学生運動に関する主な動き

2007年12月	中国・全国人民代表大会常務委員会が「2017年以降の行政長官
	選挙において、普通選挙で選出して良い」と決定
2012年3月	第四期行政長官選挙において梁振英氏が選出される
2013年	香港の大学准教授らが「占領中環」運動を提唱
2014年6月10日	中国・国務院「一国二制度両制白書」公表(「中国政府が香港
	に全面的な統治権を有している」ことを記載。)
7月1日	香港返還 17 周年の 7/1、真の普通選挙を求めるデモ実施。
	(50万人参加、511人が警察に拘束)
8月31日	中国・全国人民代表大会常務委員会が 2017 年の香港行政長官
	選挙制度についての決定を発表(但し、民主派の出馬は実質的
	に困難)

9月28日	未明より大規模デモ開始、セントラル等の幹線道路を占拠
	(警察が催涙弾使用、学生が雨傘で抵抗)
10月1日	国慶節(祝賀行事は滞りなく実施)
10月2日	学生団体が政府庁舎を包囲
	梁長官が対話受け入れ表明、辞任要求を拒否
21 日	香港政府と学生団体が初の対話。しかし、物別れに
11月9日	習近平中国国家主席が梁長官と北京で会談し、香港政府支持を
	表明
25,26 日	旺角における占拠を警察が強制排除
12月15日	全ての占拠地の強制排除完了(一連の活動は一旦終了)
2015年2月1日	民主派が、強制排除後初のデモ実施(警察発表 8800 人参加)
2015 年前半	立法会において選挙制度改革法案審議(予定)
2017 年前半	行政長官選挙実施 (予定)

(出所:報道等を参考に筆者作成)

(2) 2017 年行政長官選挙制度改正案

2017年の選挙制度案の改革への期待は、2007年12月の中国・全国人民代表大会常務委員会が2017年以降の行政長官選挙において普通選挙で長官を選出して良いとの決定を下したことに始まっている。しかし、今般示された改正案は、普通選挙は実施するが、立候補者は1200人に限定された指名委員会で決定するものであり、実質的に民主派は立候補ができないというものであった。

表 4 2017 年の選挙制度案の改革案

立候補	1200人の指名委員会の過半数による推薦が必要。
12 7 110	立候補者数は2ないし3人まで。(指名委員会の構成から見て、民
	主派の出馬は実質的に困難。)
選挙方法	普通選挙有権者(18 歳以上永住民 約 321 万人)が指名委員会に
	より選出された候補者にのみ投票して選出する。その結果を踏ま
	えて中国政府が行政長官を任命。
指名委員選出	選出方法はこれまでと同様と見られる。職能別選挙有権者より900
	名が選ばれ、残る300名は立法会議員、全国人民代表大会代表な
	どから選ばれる。
その他	選挙改革案が可決されない場合は、2017年は現行制度(2012年実
	施の制度)により選挙を実施する。

(出所:報道等を参考に筆者作成)

(3) 民主化運動の背景

今般の学生によるデモの背景として以下が考えられる。

①植民地香港における民主化運動の基礎

英国の香港統治時代は、中国人(香港人)は政治参加の機会は与えられてこなかったが、1989年6月の天安門事件をきっかけに、香港では「百万人抗議デモ」が発生し、これを受けて1991年に英国統治下香港で初めて立法評議会への一部普通選挙

が導入されることとなった。

香港返還を5年後に控えた1992年に新たに総督に就任した英国パッテン氏は、中国政府の意向を無視して、香港の民主化改革を推し進めようとした。しかし、これは中国政府の怒りを買う結果となり、パッテン氏の改革は葬り去られた。

1997 年香港返還後は「一国二制度」の下で、英国統治時代と基本的に同様、香港政府と財閥、ビジネスエリートとの緊密な連携による統治(「商人治港」と言われる)が行われ、今に至っている。

②香港人アイデンティティの醸成

前章で述べたように 2000 年代末頃に、香港と中国本土の関係緊密化の副作用として、香港人は中国本土の中国人との差異を強く意識するようになり、自分は中国人ではなく香港人であると考える人の割合が増加、「香港人アイデンティティ」が高まった。

香港は、中国が急速な経済発展を遂げる前は、経済規模的にも中国に対して優位感があった。しかし特にリーマンショック後、中国の経済規模が益々拡大を続ける中、香港の相対的な優位性やそれに基づく自信は徐々に切り崩されて行くこととなった。そのような中で特に香港人の若者においては、英国式教育の伝統や、それがもたらす言論の自由、民主的制度、人権意識などが、中国本土と比較した場合の優位性として意識されていくことがあったと見られる。

③民主化実現に関する学生の過度な期待と失望感の拡大

2007年の中国全国人民代表大会の決定により、2017年以降の香港行政長官選挙において「普通選挙」が導入されることとなった。香港の民主派の政治家は、香港基本法にまつわる過去の議論を含む現実を踏まえ、「普通選挙」に関して楽観視はしていなかったと思われるが、実際、2014年に「一国二制度両制白書」が発表され、それに続いて全国人民代表大会常務委員会が行政長官選挙制度に関する決定を発表したことで、不満が現実のものとなった。他方、学生は「普通選挙」の実態が制限選挙であったことについて、政治家より大きな失望を感じた可能性がある。

④香港社会の世代交代の進展

香港は英国統治時代から住民に政治的権利は保証されず、経済は、財界人が牛耳る 仕組みであり、これまでの現役世代はこれに慣れてきた。しかし、返還後 17 年が経 ち、天安門事件から 25 年が経っており、香港でも世代交代が着実に進んでいる。今 般発生した民主化運動は、民主派の手を離れ、学生主導で進んだが、運動の中心に立 った学生ら若い世代にしてみれば、香港が、英国植民地だったとの直接の記憶はなく、 共産党の怖さに対する感覚はなく、文革や天安門事件の記憶が残る上の世代とは意識 の上で大きく差が広がっている可能性がある。言論の自由は当然のものと感じられて いる可能性すらある。香港人社会の中で今般の運動の受け止め方は様々だったと言わ れるが、これは世代間の認識ギャップの違いが大きく影響しているようである。

⑤中国共産党・政府からの言論統制の圧力と自由港・香港の困惑

香港の経済運営はレッセフェールで行われてきた伝統があり、社会には、比較的自由な空気が流れえている。しかし、前章で述べたように、特に習近平政権の誕生以来、中国からの言論統制圧力は高まっている。

香港の国際金融センターとしての機能を維持発展するためには、言論や情報流通の自由は死活的に重要であり、香港を今後もさらに活用したい中国政府も、そのことは重々承知していると推定されるが、親中派マスコミの勢力拡大などで隠然たる抑圧が強まる中、諦念の中でも不安感は高まっていたと考えられる。

3. 今般の学生運動の香港経済、周辺地区等への影響

(1) 香港経済への影響は限定的

今般の学生運動は、タクシー等交通関連業界の従事者や、九龍側旺角地区等の宝飾品販売業者の貴重な売上機会を奪うこととなった。10月は国慶節の大型休暇にあたり、中国本土からの観光客による大量な消費を見込んでいた小売業者の損失は大きかったと。しかし、香港の小売業全体や、香港経済全体でみれば影響は軽微なものにとどまった。

セントラルに集中する国際金融機関においても、一部幹線道路に面した店舗や ATM の閉鎖等で影響が出たものの、基本的決済機能が損なわれる重大事態には一切発展せず、 香港の国際金融センターとしての機能が毀損する事態には至っていない。

また、運動終結後も、香港への中国人観光客が激減することはなく、その意味でも香港経済への打撃は限定的であった。

(2) 香港が中国の一特別行政区であることによる学生運動の限界

現状、香港が中国の主権の下の「一国二制度」によって運営されている以上、中国政府が香港に許容できることには限界がある。中国の国内では政治改革が遅々として進んでおらず、そのような中、香港にだけ、過度に高度な自治を与えることは困難である事情は、運動を起こす側も理解する必要がある。

中国政府にとって、西欧型選挙制度を香港に導入することは非現実的であり、採れない選択である。したがって、一足飛びにそれを要求しても「ないものねだり」に終わる可能性がある。それにこだわるあまり、一線を越えれば、中国共産党・政府より強烈な鎮圧に会う可能性もあろう。中国は、現状「協商民主」を通じ、何とか民意をくみ取れようにすることを目指しており、その枠組みで民意を政策に反映させていく道はふさがれていない。香港の民主化に向けた運動は、そのような前提を踏まえ、どのようにすれば香港の社会を着実に改善していけるか、何をゴールにし、どこから始めるか等、段取

りを考えて進めないと、妥協を引き出すことは難しいと思われる。今般の学生運動は、 その観点でナイーブだったと言える。

(3) 今般の学生運動が香港社会に投げかけたもの

今般の学生運動は、学生側にとっては成果の得られないまま終結した。しかし民主化 運動はこれで終わったわけでもない。最終的には、香港と中国本土側とが妥協できる線 に近づくまで運動は続くこととなろう。

香港政府は、財界人ら上層部以外の社会構成員である一般民衆や若者の不満や希求に、 どのように応えていくか、真剣に考える必要がある。

今般のデモを受けて、中国本土からは、誰が香港を養っているのか、養ってもらうための鍋をぶち壊す者は誰か、学生は甘えている等の批判が出た。香港の若い学生は、このような批判を受けたこともあり、今回のデモは現在の香港の在り方や自らと中国本土との関係について改めて考えるきっかけになったと考えられる。

(4) 中国本土および中台両岸関係への影響

中国政府は、国内でマスコミ・ネットの情報統制を通じて、今般のデモの映像等がなるべく中国本土の人民の目に入らないようにした。また、報道をする際は香港の学生が不法に暴れている面を強調した。中国共産党・政府は西欧型選挙制度の導入は共産党の一党独裁体制を切り崩すことにつながるため、極めて警戒感が強い。したがって極力、自国民にこの運動を見せないか、仮に見せてもネガティブな面を強調するように工夫が凝らされた。

習近平の「中国夢」(中華民族の偉大な復興)のスローガンには、早期の台湾統一実現を含むと見られるが、このためには香港の「一国二制度」がうまく機能していることが前提になる。しかし、今回の大規模デモは、それに疑義を呈する形となった。台湾においては、「一国二制度」という言葉は、中国本土主導による統一の匂いが強く、そもそも反発が強い。馬英九総統は、香港で民主化デモが発生すると、これを支持する発言を行った。中国政府はこれに不快感を示した。中国当局は、台湾に対してソフトな接近を試みる流れの中で、昨今は「一国二制度」の言葉を使ってこなかったが、習近平は昨今敢えて持ち出し、馬英九総統はこれに強い反発を示した。

台湾では2014年3月に学生運動がおこり、サービス貿易協定締結に絡む中国との急接近に対して強い危機感が示されたばかりであった。これに、今般の学生運動が重なったことで、中台両岸における政治・経済全般の交渉にネガティブなインパクトを与えた可能性が高い。

4. 香港経済および香港ドルの耐性

(1) 香港経済の耐性

今般の学生運動が香港経済に与えた影響は結論から言えば軽微なものに留まった。

学生は幹線道路を占拠したものの、基本的に非暴力を貫き、運動をある程度コントロールした。治安当局も当初催涙弾や催涙スプレーを使用したものの、死傷者が出るような重大な事態を発生させずに運動を管理し、時間をかけて、運動を収束に向かわせた。

当初、民主派によるオキュパイ・セントラル運動のアイデアには、金融を「人質」に とることで政治を動かすとのアイデアが含まれていたが、今般の学生運動によって、例 えば決済機能が一時マヒするような、香港経済の信用などその根幹に関わるような事態 は発生することなく、経済運営に根本的で重大な影響を及ぼすことはなかった。

仮に運動がエスカレートして、学生が金融機関を襲撃するなど暴力的手段で訴えて場合は、香港はレピュテーションリスクの上昇を含め、現在とは違った状況に陥った可能性があるが、大学生・高校生・民主派らはそのような野蛮な破壊活動は行わなかった。

なお、将来も再度今般の大規模な民主化運動が起こる可能性はある。それが暴力を伴う過激なものに至れば、やはり今般とは異なる状況を想定する必要がある。現状、その影響やリスクを予測することは困難であるが、大きな混乱が起こり金融機能の一時停止などの事態に至れば、外国金融機関や貿易会社の香港でのビジネスの継続やリスク許容度の見直しを迫られることとなろう。

ただし、その場合も、足元の情勢に加え中国共産党・政府の政策展望を基礎に、総合的に情勢を判断していくことが必要となる。具体的には①中国共産党・政府の香港支援策の動向、②香港政府自体による治安回復能力、③香港の経済的利用価値の見通し、④香港との関係を見直した場合の中国本土におけるビジネスの再構築も視野に入れて判断していく必要があるだろう。

(2) 香港ドルの耐性

①香港ドルおよびカレンシー・ボード制

現在、香港ではカレンシー・ボード制の下で香港ドルが流通している。同制度の下で、現在の香港ドル相場は1ドル7.8香港ドル近辺で固定されている。

第二次大戦後の固定相場制の下では、香港ドルは英ポンドにペッグされていたが(1ポンド 16 香港ドル、1967 年 11 月以降、1 ポンド 14.55 香港ドル)、1971 年にブレトンウッズ体制が崩壊し、1972 年に英ポンドが変動相場制に移行すると、香港ドルは新たに基軸通貨となった米ドルに1ドル5.65 香港ドルの固定相場でペッグされることなり、その後、1974 年 11 月には香港ドルは全面的に変動相場制に移行した。

1982 年に香港返還に関する中英交渉が開始されると、香港および香港経済には動揺が走り、香港ドルは暴落に見舞われた。この危機を受けて、1983 年に香港金融管理局 (HKMA) はカレンシー・ボード制の導入を決定、香港ドルは、1 ドル 7.8 香港ドルの相場で再び固定されることとなり、その後の若干の手直しを受けて現在に至っている。カレンシー・ボード制は、発券銀行が香港ドル紙幣を発行するに当たって、100%の米ドル準備預金を裏付けにする制度である。香港ドルの信認はこれによって保たれる

仕組みとなっている。香港ドルの発券業務は、中央銀行ではなく、現状 3 行の民間銀行によって担われている。発券銀行は HKMA に米ドルを預託し、HKMA はそれを基に債務証書を発行、発券銀行はそれを基に香港ドル紙幣を発行できる仕組みとなっている。この制度の下では、仮に市場で香港ドルが売られた場合は、市場における香港ドル金利が上昇するため、それが香港ドル買いを誘い、相場は 1 ドル 7.8 香港ドルに収斂する仕組みとなっている。これは裏を返せば、香港ドルの米ドルに対する為替相場の安定を得る代償として、金利変動について市場に委ねる制度となっていると言える。1998 年のアジア通貨危機では、香港ドルは投機筋による売りターゲットとされたが、HKMA は流動性供給を含むカレンシー・ボード制の強化策を打ち、何とかこれを撃退し、乗り切った。しかしながら、その過程では香港ドル金利の乱高下が起こっており、金利が暫く高止まったことから、不動産市場や株式市場は大きな打撃を受け、香港経済全体に悪影響を及ぼした。これは香港ドル・カレンシー・ボード制を守るための対価だったが、香港ドルおよび香港経済の国際的な信認は、これにより高められることなった。

②カレンシー・ボード制度の一部手直しと制度見直しの議論

アジア通貨危機の投機筋の攻撃は何とか乗り越えたものの、2003 年には人民元切り上げ期待が高まる中で香港ドルの切り上げを期待する投機筋の動きが出た。CEPA の締結で香港経済が益々中国経済と一体化していく流れが見える中、香港ドルが人民元相場に追随して切り上げられるのではないかとの思惑がその背景にあった。HKMA は、介入等を通じてこれに対処したが、2005 年には香港ドル買い投機への対応策として目標相場圏制度を導入しカレンシー・ボード制の強化を行った。

現行のカレンシー・ボード制が香港経済にとって果たして最適な制度なのかどうかとの議論も時々持ちあがる。変動相場制への移行、人民元ペッグへの切り替えが主な代替案となる。最近では2012年に HKMA 前総裁の任志剛 (ジョセフヤム) 氏が総裁退任後まもなく、カレンシー・ボード制は見直すべきとの論文を発表、これに対して翌2013年 (カレンシー・ボード制導入30周年)に HKMA 総裁の陳徳霖 (ノーマンチャン) 氏は、現行制度が今なお最適であるとの立場を確認している。

③今後の展望

香港ドルのカレンシー・ボード制は、アジア通貨危機等を乗り越えて鍛えられてきたところがある。もちろん一度投機筋に狙われれば HKMA は介入等対応を迫られる可能性はあるが、民主化デモのような域内政治的要因だけで揺らぐような脆弱なものでもない。

もちろん、カレンシー・ボード制は、香港ドル相場を安定させ、香港ドルを域内で安 定流通させるための制度であり、政治的な理由によってこれが変更される可能性はあり 得る。しかし、現状の香港は中国政府のバックアップを受けて、オフショア人民元を世 界で流通させるための要の役割が与えられ、本土株式市場との連結などの政策も、中国 当局が香港の機能をうまく利用しようとする意図をよく表している。そのような中で、香港の為替制度を急激に変えて、制度の根幹を不安定にすることは、あまり利益にならないだろう。

今後、中国政府は中国本土における資本取引を自由化する方向を徐々に打ち出していくものと思われる。何年後になるのか、本当に実現できるのか、どの程度まで実現できるのかは、現状予測困難であるが、将来、上海、深圳、天津、北京などでも比較的自由に国際資金決済ができるようになる可能性はある。もし、そうなれば、香港の国際金融センターとしての優位性は若干地盤沈下していく可能性が考えられる。また、香港で人民元が完全に交換可能な通貨として今以上に流通するようになれば、香港ドルは、やや補助通貨的な位置づけになっていく可能性も考えられる。もしそうなればカレンシー・ボード制の役割は薄れ、香港ドル廃止の可能も出てこよう。もちろん、このような変化が数年内に急激に起こるとは考えにくい。しかし、長期的には有り得るし、それはもしかしたら 2047 年の「一国二制度」の期限を待たずに到来するかもしれない。香港政府や財界も、少なくともそのような方向性や可能性については理解しているものと思われる。いずれにせよ、これらは中国の為替管理政策の進捗動向が鍵になっていると言えよう。

5. むすび

- (1) 中国共産党・政府は香港特別行政区において 2047 年までの 50 年間、「一国二制度」を運営することを約束している。50 年のうち既に 17 年が経過したが、その間、中国経済は大きく発展し、社会も変容した。香港基本法を含む現在の統治スキームが今後 33 年間も、同じ形で持続可能なのかは、見極めるのが困難である。
- (2) 香港において香港人の民意がしっかり反映される政府を作るためには、香港人自らが覚悟し、行政を執り進める能力が求められる。現状、中国政府は香港における 統治の実態を必ずしも高く評価していない可能性がある。
- (3)「中国夢」(中華民族の偉大な復興)を掲げる中国共産党にとって、香港は自らの 経済パワーをグローバルに展開していくために利用が可能な、価値の高い重要地域 である。この地域において、民主化デモ等をきっかけにして、社会が不安定化し、 香港の利用価値が下がるような事態は中国政府としても極力回避したいところで あろう。中国共産党・政府は香港の繁栄が維持できるよう、最大限の対応を取って いくものと考えられる。
- (4) 中国共産党・政府が香港の民主化について原則論で妥協することは考えにくい。 中国共産党・政府にとって、中国の主権が及ぶ範囲においては共産党による支配・ 統治が最重要であり、それに次いで社会安定維持や経済繁栄が続く。中国共産党・

政府は、国内に様々な歪を抱えている中で、香港における民主化運動を国内に波及させるわけには行かない。香港の民主化運動が一線を越えるようなことになれば、これに対しては断固とした措置を取られる可能性がある。現状、香港の繁栄は中国の国益に直結しており、安易な実力行使の決断は難しいが、万が一にも、そのような事態に至る兆候が現れた場合は、外国企業は、慎重に情勢を注視して対応を考えていく必要がある。それとは別の次元になるが、言論統制などの圧力が、香港の自由な情報流通を阻害するような事態に至ることも要注意である。

- (5) 香港は、現状、国際金融センター・自由貿易港として繁栄を謳歌している。それは、中国政府が、香港を中国国内市場と国際金融市場とを結ぶ結節点として活用しる政策がうまく機能しているからでもある。中国政府から見れば、今後、上海を起点にした自由貿易試験区の実験が成功して、人民元国際化及び資本取引自由化が着実に進み、上海・深圳・北京・天津など主要都市でも香港と遜色ないほどの自由で効率的な国際金融取引ができ上がるまでは、香港を「一国二制度」の下で最大限活用していく道を選ぶものと推察される。
- (6) 香港ドル、カレンシー・ボード制については、今般のデモとは切り離して論じることが可能と考えられる。同制度に関しては、これまでも、現行の制度が最適のものかどうかとの議論が時折行われてきており、その際は、現行ペッグ相場の妥当性や米ドルにペッグしていることの妥当性が議論になった。しかし、香港・中国両政府とも現状の制度について致命的な問題があるとの認識は有しておらず、当面は、現状を維持することになるものと考えられる。仮に制度の変更を検討する際は、香港政府と中国政府とが密に連携・協議して、最終的には、中国政府の政治判断の下で、これを実施していくことになると考えられる。現行制度の変更・維持に関する議論をする際は、経済的な効果に関する香港政府の判断に加え、中国政府にとってのメリット・デメリットについても確りと見ていく必要があろう。

以上

<参考資料>

(香港学生運動、政治・経済・社会動向に関連するもの)

倉田徹「中国新指導部が直面する香港統治の課題」、台湾政治大学 問題と研究 第42巻2号(2013年4,5,6月号)

竹内孝之「雨傘とひまわり」、アジ研ワールド・トレンド No.232 (2015.2)

中園和仁 視点・論点「香港 民主化運動の背景とその意味」、NHK アーカイブス (2014.11.11)

香港政府統計処: http://www.censtatd.gov.hk/home/index.jsp

香港金融管理局(HKMA): http://www.hkma.gov.hk/eng/index.shtml

各種報道(日経新聞、毎日新聞、AWSJ、中国人民網等)

(香港ドル、カレンシー・ボード制に関連するもの)

HKMA:制度説明・背景資料

 $\frac{http://www.hkma.gov.hk/eng/key-functions/monetary-stability/linked-exchange-rate-syste}{m.shtml}$

http://www.hkma.gov.hk/eng/publications-and-research/hkma-background-briefs/hkmalin.sht

ml

村瀬哲司「アジア安定通貨圏」、勁草書房(2000.4.20)

白石小百合「カレンシー・ボードの経済学」、日本評論社(2000.3.15)

吉田頼且「香港のカレンシー・ボード制は存続するか」、国際通貨研究所国際経済 金融論考(2002.9.15)

稲垣博史「香港の通貨制度について」、みずほアジアインサイト (2005.8.19)

入村隆秀「香港ドル投機再燃の背景を探る」、JCR 格付け ソブリンレポート (2007.11.16)

金森俊樹「香港ドル-カレンシー・ボード 30 周年の節目」、大和総研コラム(2013.11.1)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2014 Institute for International Monetary Affairs(公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

 $Address: 3-2, Nihombashi \ Hongokucho \ 1-chome, Chuo-ku, Tokyo \ 103-0021, Japan$

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422 〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話:03-3245-6934(代)ファックス:03-3231-5422

e-mail: <u>admin@iima.or.jp</u> URL: <u>http://www.iima.or.jp</u>